

白川町商工会だより

3月号(第336号)

令和6年3月1日発行

白川町商工会

TEL: 0574-72-1205

FAX: 0574-72-2405

決算・確定申告のご相談は、お早めにご予約ください。

予約をされず来会された場合、お待ちいただくことになります！！

所得税の確定申告・納付期限は、3月15日(金)まで。

消費税の申告・納付期限は、4月1日(月)までです。お早めにご相談ください。

商工会での電子申告をご希望の方は、**3月12日(火)まで受付**とさせていただきます。

(事前予約: 白川町商工会TEL72-1205)

【決算・確定申告相談時の持ち物】

- ☐ 令和5年分確定申告のお知らせのハガキ(税務署より)
- ☐ 昨年分の申告書等の控え
- ☐ マイナンバー(本人、控除対象配偶者・扶養者 ※16歳未満も含む)
- ☐ 源泉徴収票(給与・公的年金等)
- ☐ 売上や経費のわかる帳簿
- ☐ 生命保険・社会保険料等の控除証明書
- ☐ 医療費控除・寄附金の領収書
- (医療費は、医療を受けた人・病院毎に集計してご来会ください。)**
- ☐ 住宅ローンに関する書類(ローン残高証明書など)
- ☐ インボイス登録番号

※申告相談は随時行っております。混雑を避けるためお早めにご相談ください。

インボイス発行事業者は、消費税の確定申告が必要です！ インボイスを登録したままになっていませんか。

令和5年10月1日から12月31日までに、インボイス登録申請し発行事業者となった方

【課税事業者選択届出書を提出した方】は、令和5年分の消費税の確定申告が必要で

す。 **初めてインボイス登録された方は、特にご注意ください。**

消費税の申告・納付期限は、4月1日(月)までです。 お早めにご相談ください。

移動商工会（3月）のお知らせ！

移動商工会では、決算・確定申告の相談を行います。黒川会場は大変混み合うため、事前に予約を頂いた方を優先に相談に応じます。

ご希望の方は、早めにご予約をお願いします。

（事前予約制：白川町商工会TEL72-1205） ご連絡よろしくお願いします。

相 談 実 施 日	時 間	開催場所
3 月 4 日（月）	午前10時～午後4時	黒川 ふれあいセンター
3 月 7 日（木）	午後1時～午後4時	佐見 ふれあいセンター

税理士による決算・確定申告相談のお知らせ！

税理士による決算・確定申告相談を白川町商工会にて次の日程にて行います。

消費税の申告、土地・株などの売買・譲渡などのご相談にご利用下さい。

完全予約制のため、ご希望の方は、早めに事前予約のご連絡をお願いします。

（事前予約：白川町商工会TEL72-1205）

確 定 申 告 相 談 日	時 間	専 門 税 理 士
3 月 6 日（水）	午後1時～午後5時	田口康生 税理士
3 月 14 日（木）	午後1時～午後5時	田口康生 税理士
3 月 19 日（火） ※消費税申告のみ	午後1時～午後5時	田口康生 税理士

【この相談会は、岐阜県の補助金を受けて実施しています。】

※ 決算書・申告書相談内容に関する資料(前年の控えなど)を揃えてお越しください。

しっかり記帳を行い、経営内容を把握して、節税対策や経営改善を図りましょう！

令和6年3月分からの健康保険料率変更のお知らせ！

岐阜支部の

健康保険料率は変更となります

令和6年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

9.80%

▶

令和6年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

9.91%

介護保険料率も変更となります

令和6年2月分(3月納付分)まで給与・賞与の

1.82%

▶

令和6年3月分(4月納付分)から給与・賞与の

1.60%

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に
全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。

保険料率についての
特設サイトはこちら

令和6年度の雇用保険料率のお知らせ！

- 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。
(令和5年度と同率です。)
- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き 6/1,000 です。
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は 7/1,000 です。)
 - 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)も、引き続き 3.5/1,000 です。
(建設の事業は 4.5/1,000 です。)

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

本レポートは経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発刊致します。

白川町商工会では、事務受託をしている「美濃白川ポイントカード会」の加入事業者のポイント発行数を把握している為、そのデータを分析し、地域の商工業者様が経営に有効活用できる情報を提案していきます。今回の調査対象期間は、令和5年10月から令和6年1月までの上半期のデータを提供いたします。調査対象事業者は、40事業所（内訳：飲食業5社、小売業29社、サービス業6社）です。

掲載内容についての詳細な内容、具体的な経営活用の手法についてのご相談等、お気軽にお問合せください。

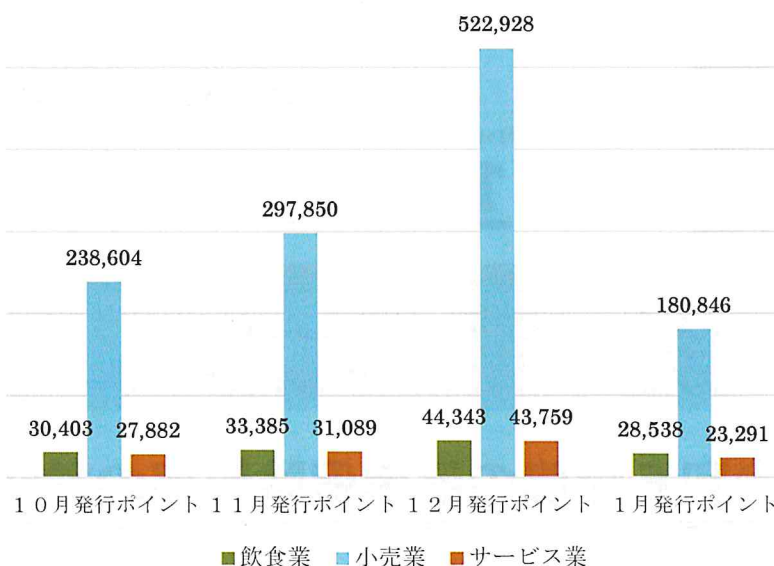
●業種別発行ポイント数

業種別の発行ポイント数は、加入事業者の割合の多い小売業が多く、飲食業とサービス業では、飲食業の方がポイント発行数は多くありました。

業種ごとの平均を算出したところ、飲食業で137,000ポイント、小売業で1,240,000ポイント、サービス業は126,000ポイントという結果になりました。

このため、100円（税抜き）に対して1ポイントを付与している為、令和5年の下期に飲食店においては13,700千円、小売業は124,000千円、サービス業は12,600千円で、合計150,300千円（税抜き）の町内での消費循環が図られました。

業種別発行ポイント数



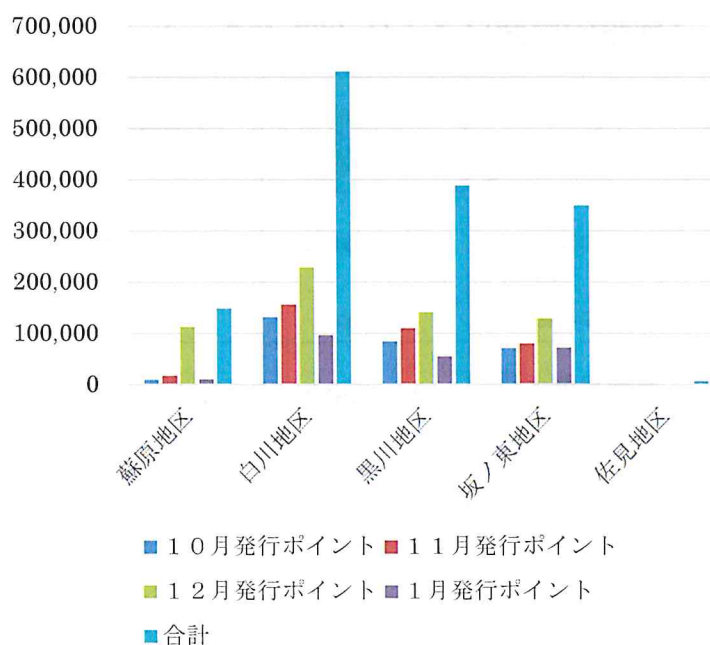
●地区別発行ポイント数

地区別の発行ポイント数は、地区内（佐見 6,000P：2社、坂ノ東 350,000P：7社、白川 611,000P：20社、蘇原 148,000P：2社、黒川 388,000P：9社）加入事業者の割合が大きく影響し、白川地区の発行数が多くありました。

蘇原地区は、2社のみではありますが、食料品などの販売を行っていることから発行数が多くあったと思われます。

令和5年下期ではポイント2倍セール（10月1日～31日）、ふるさと祭り抽選会（10月29日）、満点カード2倍返しセール（12月1日～31日）を行いました。廃業等により加盟店が減少し、地域内の景気動向としては昨年度と比較して減少傾向となりました。

地区別発行ポイント



2023年度 第4号

本レポートは、経済産業大臣の認定を受けた経営発達支援計画に基づき作成・発刊いたします。



白川町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/minoshirakawa/>

TEL 0574-72-1205

FAX 0574-72-2405

ちょっとのぞいてみますか 事業承継に関する税制、補助金

事業の引継ぎについて今すぐ動く必要のない方でも、
ひとまず支援策について知っていただき、
いずれやってくる事業承継について
少しでも考えていただくきっかけになればと思います。



◆税制◆



令和元年度税制改正において、個人・法人の事業承継を促進するため、10年間限定で、多様な事業用資産の承継に係る贈与税・相続税を100%納税猶予する税制が創設されました。

後継者が非上場会社の株式等(法人の場合)・事業用資産(個人事業者の場合)を先代経営者等から贈与・相続により取得した場合において、一定の要件を満たせば贈与税・相続税の納税が猶予又は免除されます。

法人版の事業承継税制には、「一般措置」と「特例措置」の2つの制度があり「特例措置」を受ける場合には「特例承継計画の提出」が義務付けられています。同様に個人版事業承継税制においても「個人事業承継計画の提出」が義務付けられています。これらの提出期限は令和6年3月末までとされていましたが、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、令和6年度の税制改正（令和6年4月施行）により令和8年3月末まで2年間延長される見込みです。

◆補助金◆「事業承継・引継ぎ補助金」

中小企業者や個人事業者が事業承継、事業再編、事業統合
をきっかけとして新たな取組を行う事業等について、
その経費の一部を補助するものです。

創業における廃業者からの引継ぎ、親族内や従業員による承継、
M&Aといったタイミングでの取り組みに活用できます。 ※ 現在令和6年度公募は未定。



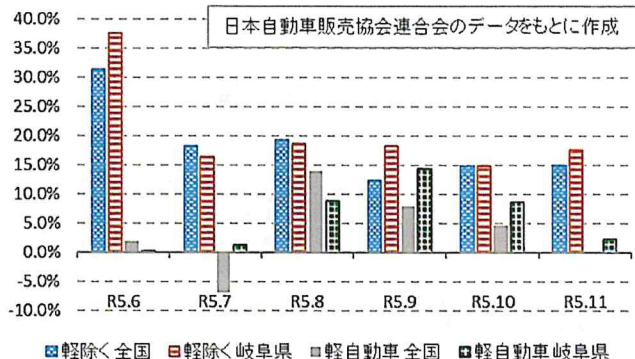
◆相談◆

商工会は事業承継・引継ぎ支援センターや日本政策金融公庫と連携し、公益性のある立場で事業承継における支援を行っております。支援策の情報提供でも大丈夫です。白川町商工会へご相談ください。



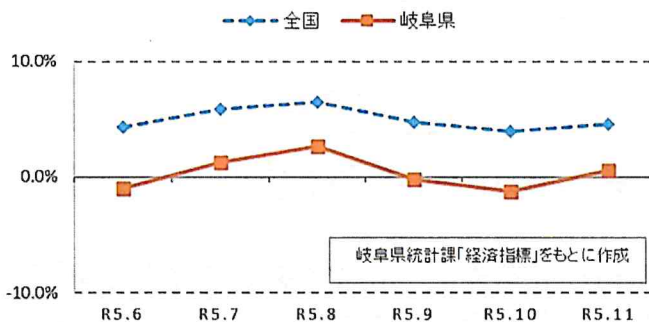
▶小売りの主要指標 ～岐阜県と全国と比較～

新車販売台数 対前年比(%)



軽を除く普通自動車は前年の供給不足が解消され各月前年対比を大きくプラスとなりました。今後は国内大手メーカーの不正問題の影響で停滞することが予想されます。

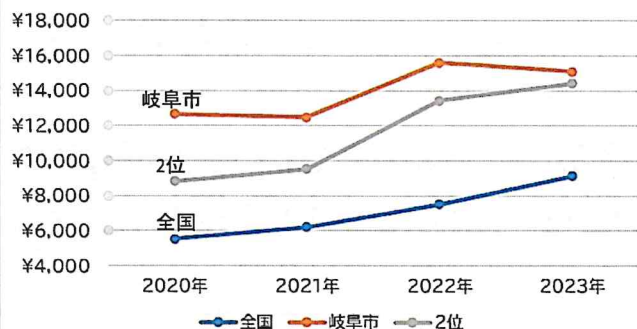
大型小売店販売額 百貨店・スーパー、既存店ベース 対前年比(%)



期間を通じて岐阜県の販売額は全国の指標の5%程度下で連動しています。県内個人の商業支出は全国と比較して厳しいことが伺える結果となっています。

▶岐阜市4年連続第1位！「喫茶代支出額」～総務省 家計調査（2023年）より～

喫茶代の1世帯当たり年間支出額



※総務省「家計調査」喫茶代の1世帯当たり年間支出額(2人以上の世帯)より作成

総務省が令和6年2月6日に公表した全国の都道府県庁所在市と政令指定都市の2人以上の世帯を対象に行った2023年の家計調査によると、喫茶代支出額において岐阜市は1世帯当たり15,099円、2022年の15,616円から517円減少したものの4年連続で日本一となりました。

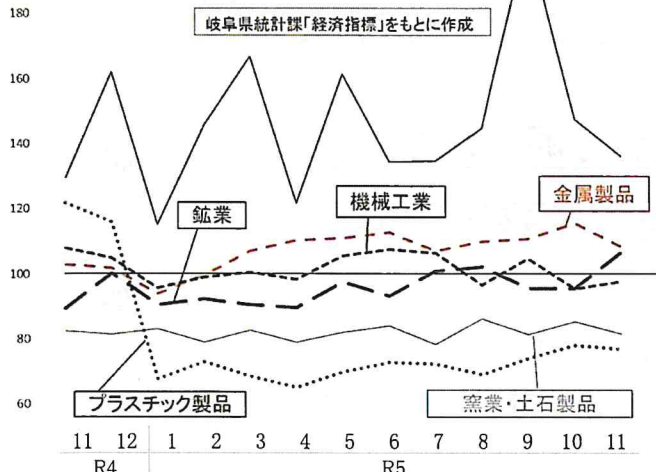
ちなみに2位は2020年神戸市、2021年東京都港区、2022年名古屋市、2023年東京都港区となっており、年を追うごとに1位岐阜市との差を詰めています。

岐阜市では2012（平成24）年より「珈琲・喫茶店」文化を活かした地域振興活動を行っており、2024年も1位を守れるかが注目されます。家計調査では餃子をめぐって、浜松市、宮崎市、宇都宮市もしのぎを削っており、地域経済戦略の一端が垣間見えます。

▶鉱工業指数 ～平成27年を100として比較～

岐阜県鉱工業指数

(季節調整済,平成27年=100)



上表は、県の経済活動の実態を鉱工業生産物の需給関係から総合的に判断する基礎資料です。令和5年11月の県内鉱工業の動向を季節調整済指数でみると、化学工業、輸送機械工業等が低下したものの、電気機械工業、食料品工業等が上昇したため、前月に比べ生産指数は0.6%の上昇となっています。

▶建設・土木の主要指標 ～全国との比較～

建設・土木の主要指標である新築住宅着工戸数と公共工事請負金額の直近6か月間の統計データです。

新設住宅着工戸数(前年同月比、%)

	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11
岐阜県	▲24.8%	3.7%	▲18.7%	▲1.7%	▲19.5%	▲11.9%
全国	▲4.8%	▲6.7%	▲9.4%	▲6.8%	▲6.3%	▲8.5%

新設住宅着工戸数

	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11
岐阜県	735戸	889戸	911戸	953戸	817戸	830戸

岐阜県統計課「経済指標」をもとに作成

岐阜県で7月に前年対比増加となりましたが、そのほかは全国を含めすべての月で前年より減少しています。人口減少という長期的・構造的な要因があり、今後も減少傾向が維持されると予想されています。

公共工事請負金額(前年同月比、%)

	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11
岐阜県	19.4%	2.3%	6.1%	1.8%	▲41.8%	▲13.6%
全国	9.9%	6.8%	▲3.6%	0.1%	3.6%	9.9%

岐阜県統計課「経済指標」をもとに作成

岐阜県では10、11月と大幅な悪化となりました。全国的には9月以降回復傾向にありますが、災害復旧のインフラ整備も必要となることから、今後の動向には注視していく必要があります。